

西脇市労務費ダンピング調査実施要領

1 趣旨

この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第13条の規定に基づき、労務費ダンピング調査の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 対象工事

労務費ダンピング調査の対象となる工事は、随意契約によらない建設工事とする。ただし、西脇市低入札価格調査制度取扱規程（平成17年西脇市訓令第20号）第2条に規定する工事を除く。

3 労務費ダンピング調査における一定水準の確認

契約担当者は、入札時に提出された工事費内訳書に記載されている直接工事費が一定水準（予定価格における直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得られる額をいう。以下同じ。）以上であることを確認する。

4 直接工事費が一定水準を下回る入札が行われた場合の取扱い

契約担当者は、一定水準を下回る直接工事費をもって入札した者が落札候補者（以下「調査事業者」という。）となる場合は、調査事業者に対し、理由書（様式第1号）の提出を求めるものとする。この場合において、指定した期日までに理由書の提出がないときは、第6項の規定に準ずる取扱いをするものとする。

5 理由の確認

設計担当課の長は、提出された理由書の内容に、合理的な理由があるかを確認する。この場合において、設計担当課の長が必要があると認めるときは、理由書を西脇市工事請負契約等の適正を確保するための考査委員会に提出し、その理由の適否について付議することができるものとする。

6 改善要請等

契約担当者は、前項の規定により理由を確認した結果、合理的な理由が確認できない場合は、次に掲げる措置を行うものとする。

- (1) 調査事業者に対し、労務費ダンピング調査の結果に基づく要請書（様式第2号）により、改善を要求する。
- (2) 国土交通省近畿地方整備局（建設Gメン）に通報する。

附 則

この要領は、令和8年7月1日から施行する。

様式第1号（第4項関係）

年 月 日

西脇市長 様

住所
商号又は名称
代表者職氏名

理由書

下記工事について、当該労務費で入札した理由は、次のとおりです。

記

工事番号	
工事名	
理由	

様

西脇市長

印

労務費ダンピング調査の結果に基づく要請書

下記工事における労務費ダンピング調査の結果、適正な賃金の支払に必要となる労務費の確保について、合理的な理由の提示が認められませんでした。

については、貴社において建設業法及び関係法令の遵守するとともに、今後の入札に際しては、合理的な理由なく労務費を削減することのないよう、改善措置を講ずることを要請します。

記

工事番号	
工事名	

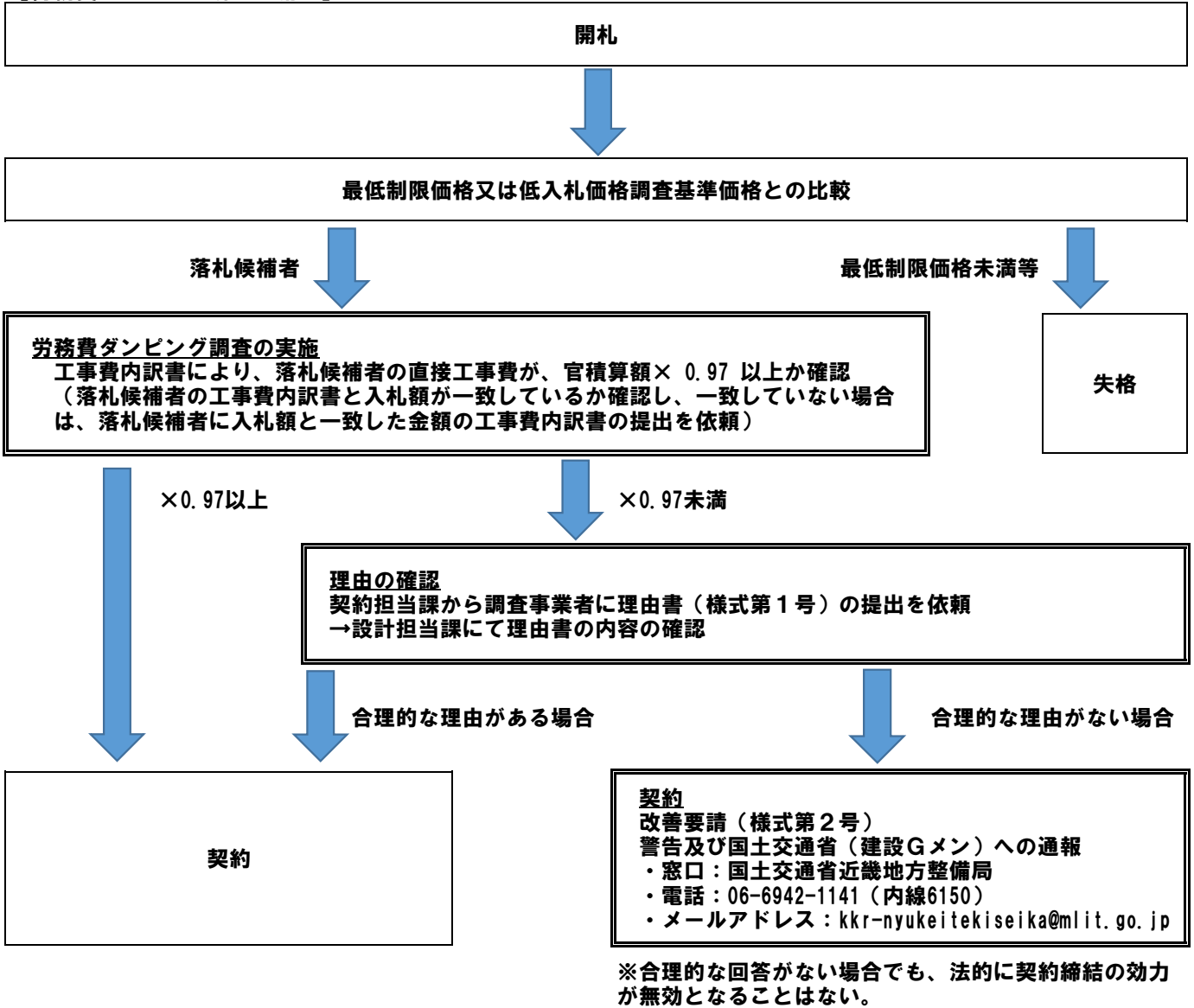
(参考)

最低制限価格等の算定式における直接工事費

積算の種別		直接工事費
一般土木工事 (鋼橋製作の架設工事を含む。)		【直接工事費】
建築工事、建築 設備工事	一般工事	【直接工事費(営繕基準)】×9/10
	昇降機設備工事その 他の製造部門を持つ 専門工事業者を対象 とした工事	【直接工事費(営繕基準)】×8/10
鋼橋製作の工場製作		【直接工事費】
土木 電気機械	一般工事	【直接製作費】+【直接工事費】 ただし、【直接製作費】=「機器単 体費」×6/10
	鉄塔・反射板工事	【工場塗装費】+【材料費】+【製作 費】+【直接工事費(架設)】 ただし、【材料費】+【製作費】= 「鉄塔製作費」×6/10
土木 機械設備工事		【直接製作費】+【直接工事費】
機械設備点検・整備業務※		【材料費】+【直接経費】+【直接労 務費】+【塗装費】
下水道 電気設備工事、機械設備工事		【機器費】×6/10+【直接工事費】

労務費ダンピング調査フロー図

【労務費ダンピング調査の流れ】



※合理的な回答例

- ・一般的な施工条件に比べて大規模であり、作業性が良好であることから、高い施工効率で想定している。
 - ・発注者が想定している工法とは異なる工法(又は新技術・新工法、ICT施工等)での施工を想定しており、高い施工効率を想定している。
 - ・過去に自社で施工した類似工事の実績から算出した歩掛と最新の公共工事設計労務単価から労務費を算出している。
 - ・下請けからの見積が一部材工一式となっており、下請け分の労務費が分離計上できなかった。
- 等

※合理的ではない回答例

- ・下請け予定業者から徴収した見積書の内訳を確認せず、そのまま転記している。
 - ・最新の公共工事設計労務単価を用いず、労務費を算出した。
 - ・下請け予定業者に見積書に記載された労務費等の額を減額するよう変更を求めている。
 - ・本来必要となる工事費用に想定落札率を乗じて算出した。
 - ・根拠なく概算で算出した。
- 等